

別表

区 分		中小企業 振興資金	中小企業振興資金 （創業枠）		小規模 企業発展 資金	経営健全化支援資金					信州創生推進資金 （創業支援向け）		信州創生推進資金							経営改善 サポート 資金
			新規開業 予定者	新規 開業者		経営安定 対策	特別経営 安定対策	防災・ 災害対策	物価高 対策	新型コロ ナ借換向 け	新規開業 予定者	新規 開業者	事業承継 向け	省力化投 資向け	事業展開 向け	IT産業 向け	地域活性 化向け	企業立地 向け	ゼロカー ボン・次 世代産業 向け	
申 込 書		様式第1号（別紙チェックリスト含む）（提出部数4部。再生支援強化型は3部。） ※あっせん申込の際に「信用保証委託申込書」及び「保証人等明細」の写しを添付（提出部数2部。再生支援強化型は1部。）			○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		貸借対照表（又は試算表）及び損益計算書又はこれらに準ずるもの（決算後6か月以上が経過している場合は、直近の試算表又は売上上の推移が確認できるもの）（提出部数2部。）			○	○	○	○	○			○※1	○	○	○	○	○	○	○	○
※ 経営改善サポート資金（再生支援強化型）は、3提出部・数を経由しない資金は2部）		長野県県税及び市町村の定める税目に係る納税証明書（提出部数2部。再生支援強化型は1部。）			○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		許可証等の写し（許可等を有する業種に限る。）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		金融機関、保証協会等、市町村又は県が必要とする書類（提出部数は各機関の定めるところによる。）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		設計設備計画図及び見積書並びにカタログ等（写し可。設備資金に限る。）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		建築確認通知書の写し（建築確認が必要な工事を行う場合に限る。）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		不動産売買契約書案等（不動産を対象とする場合に限る。）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		事業所以外の場所に設置する設備にあつては、設置場所の略図	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		中小企業振興資金（短期継続融資枠）運転資金確認票（様式第2号）（短期継続融資枠に限る。）	○																	
		職場いきいきアドバンスカンパニー認証書の写し（参考1）、市町村が発行した消防団協力事業所に係る認定通知書の写し又は消防団協力事業所表示制度確認書（様式第3号の2）、健康経営優良法人認定書の写し、長野県SDGs推進企業登録証の写し、業務改善助成金交付決定通知書の写し、要件確認書（様式第3号の3）（しあわせ信州創造枠に限る。）	○																	
		経営向上計画書（様式第14号）（必要な場合に限る。）				○	○		○											
		創業計画書（様式第16号）（スタートアップ創出促進保証を利用する場合は同保証所定様式）		○	○※1						○	○※1								
		創業計画に関する意見書（様式第17号）（必要な場合に限る。）									○									
		収支等計画書（様式第18号）			○※1							○※1								
		創業支援施策対象者確認票（様式第19号）及び対象者であることを確認できる書類の写し（イノベティブ枠に限る。）									○	○								
		事業計画書（様式第13号、第15号、第20～第26号）（該当者に限る）				○			○				○	○	○	○	○	○	○	○
		市町村長の発行する特定中小企業者又は特例中小企業者の認定書（信用保険法認定（セーフティネット保証又は危機関連保証利用）企業に限る。）（写し可。必要な場合に限る。）					○	○			○									
		売上げ台帳等、要件に該当することを確認できる書類の写し（経済変動等、必要な場合に限る。）				○	○			○										
		倒産企業との取引状況を確認できる書類の写し（連鎖倒産防止の場合に限る。）						○												
		耐震診断結果書類の写し、事業継続計画（BCP）の写し（該当者に限る。）							○											
		市町村のり災証明書等（災害によって被害を受けた事実を証するものとして発行されたもの）							○											
		事業を営んでいない個人であった事実を証する書類（必要な場合に限る。）		○							○									
		開業届又は商業登記簿謄本等の写し（必要な場合に限る。）			○							○	○							
		認定特定支援等を受けた創業者の証明書（該当者に限る。）		○							○									
		事業承継・引継ぎ支援センターの支援を受けて策定した事業承継計画書、中小企業における経営の承継の円滑化に関する法律施行規則の規定による都道府県知事の認定書等の写し、事業承継特別保証利用に係る信用保証協会への提出書類（所定様式）の写し（該当者に限る。）											○							
		中小企業省力化投資補助金交付決定通知書（該当者に限る）												○						
		先端設備導入計画に係る認定申請書及び認定書の写し（該当者に限る。）												○						
		経営革新計画に係る承認申請書及び承認書の写し、経営力向上計画に係る認定申請書及び認定書の写し（該当者に限る。）													○					
		「保健機能食品制度」の対象となっていることを証する書類（必要な場合に限る。）															○			
		ICT産業立地助成金認定通知書（該当者に限る。）																○		
		経済産業省（若しくは一般社団法人太陽光発電協会等）の認定通知書及び電力会社への系統連係申込書兼電力販売申込書（売電に係る設備資金を申込む場合に限る。）又は電力会社との接続契約が確認できる書類																	○	
		エネルギーコスト削減促進ツールによる設備投資診断結果（節電・省エネ対策のための設備資金を申込む場合に限る。）																	○※2	
		経営サポート会議等による検討に基づき作成又は決定された事業再生の計画等の写し																		○
		債権者の合意書の写し（書面で合意がなされている場合に限る。）																		○
		経営者保証免除対応確認書（必要な場合に限る。）																		○※3
		事業行動計画書									○									
		「経営力強化保証」申込人資格要件等届出書									○									
		長野県経営健全化支援資金（新型コロナ借換向け）申込確認書									○									
		事業者選択型経営者保証非提供制度要件確認書兼誓約書（経営者保証不要枠及び他の資金において事業者選択型制度を利用する場合に限る。）	○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
書類を用 部）提出証 が協会必 数要に1 対	保証 協会	個人情報の取扱いに関する同意書（原則として、初めて保証協会を利用する場合に限る。）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
		印鑑証明書（写し可。保証協会に初めて保証申込をする者及び前回保証申込から変更のあった者に限る。）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
		従業員数確認書類（一定規模以上の会社に限る。）	○		○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	
		商業登記簿謄本（写し可。保証協会に初めて保証申込をする者及び前回保証申込から変更のあった者に限る。）	○		○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	

(注)

- 1 添付書類中「貸借対照表及び損益計算書又はこれらに準ずるもの」のうち、「これらに準ずるもの」とは、資産負債の状況を示した財産目録及び最近1年間の収支内容を明らかにしたものを用いるものであること。
- 2 添付書類中「長野県県税及び市町村の定める税目に係る納税証明書」のうち、「長野県県税」とは長野県県税全般を対象とするため、全ての長野県県税に未納がないことの証明書であるので留意すること。
- 3 添付書類中「設計設備計画図及び見積書並びにカタログ等」のカタログ等については、写真及び金額と仕様の分かる書類（建物の場合は平面図含む）で足りるものであること。

※1 ※1が記載されているいずれかの書類の提出となる。

※2 同ツールを活用して設備投資を行う場合、信用保証料の自己負担なし（事業者選択型経営者保証非提供制度を利用する場合を除く）。資金を利用するための必須書類ではない。

※3 経営改善サポート資金（再生支援強化型）にのみ必要。